

令和6年6月26日

関係機関 各位

社会福祉法人
各務原市社会福祉協議会
会長 紙谷 清

各務原市成年後見支援センター
市民向け講演会のご案内について

平素は本会事業の推進に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

各務原市成年後見支援センターでは、権利擁護における地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する相談や制度の普及啓発・利用促進を行っています。

今年度は、事例を元に介護保険サービスの紹介や成年後見制度相談のタイミング、解決できる課題についてお話しし、成年後見制度についての理解を深めていただくことを目的に下記のとおり講演会を開催いたします。ご多用のことと存じますが、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 事業名称 市民向け講演会
2. 日時 令和6年7月21日（日）13時30分～15時
3. 場所 各務原市総合福祉会館 3階集会室
4. 対象 一般市民、医療・福祉関係者等
市民後見人養成フォローアップ研修受講生
5. 内容 「親が認知症に!?!～介護保険と成年後見制度」
6. 講師 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部
司法書士 平野 瞬さん
各務原市地域包括支援センター各務原市社会福祉協議会
センター長 菅原 いずみ
各務原市成年後見支援センター
所長 野村 聡
7. 定員 40名（先着順）
8. 参加費 無料

【問合せ先】

各務原市成年後見支援センター

電話：058-322-5118 FAX：058-382-3233

Eメール：kouken@kakamigahara-shakyo.jp

担当：木村・村瀬